

# 徳島県立農林水産総合技術支援センター管理規則の一部改正（案）の概要

## 1 徳島県立農林水産総合技術支援センター管理規則について

この規則は、徳島県立農林水産総合技術支援センターの管理に関し必要な事項を定めるものです。

## 2 改正の趣旨

徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校は、新規就農者や農業関連企業への就職者を多く輩出しています。近年、高齢化に伴い農業従事者が減少する中、新たな農業人材を育成・確保していくことが重要とされております。

そこで、意欲ある多様な方々を受け入れ、より多くの農業人材を育成することができるようにするための規則改正をすることとしました。

## 3 改正の内容

(1) 徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校への入学の許可を受けた者に係る保証人に関する要件を緩和することとします。

(2) その他所要の整備を行うこととします。

→別紙「新旧対照表(案)」を参照ください。

## 4 施行期日

公布の日